

ANAマイレージクラブ会員規約 新旧対照表 改定日 2026年12月1日

<p>改定前 (2026年5月19日付)</p>	<p>改定後 (2026年12月1日改定)</p>
<p>第1章 総則 2条定義「スーパーフライヤーズ会員」</p> <p>本規約およびANAスーパーフライヤーズ会則に準じる会員。弊社が定める条件を達成し、所定の申込を行うことによりスーパーフライヤーズ会員となることができる</p>	<p>第1章 総則 2条定義「スーパーフライヤーズ会員」</p> <p>弊社が定める条件を達成し、所定の申込を行うことにより、本規約およびANAスーパーフライヤーズ会則が適用される会員</p>
<p>第1章 総則 2条定義「スター アライアンス ゴールドメンバー」</p> <p>スター アライアンスに加盟する航空会社の運航便を高頻度にご利用いただいているお客様で、所定の条件を満たした場合に付与されるステイタス。ANAマイレージクラブでは、「ダイヤモンドサービス」メンバー、「プラチナサービス」メンバー、「スーパーフライヤーズ会員」の条件を達成したお客様が該当する。</p>	<p>第1章 総則 2条定義「スター アライアンス ゴールドメンバー」</p> <p>スター アライアンスに加盟する航空会社の運航便を高頻度にご利用いただいているお客様で、所定の条件を満たした場合に付与されるステイタス。ANAマイレージクラブでは、「ダイヤモンドサービス」メンバー、「プラチナサービス」メンバー、および「スーパーフライヤーズ会員」のうち所定の条件に該当する会員</p>

第1章 総則 2条定義「スター アライアンス
シルバーメンバー」

スター アライアンスに加盟する航空会社の運
航便を高頻度にご利用いただいているお客様
で、所定の条件を満たした場合に付与される
ステイタス。ANAマイレージクラブでは、「ブ
ロンズサービス」メンバーの条件を達成した
お客様が該当する。

第1章 総則 2条定義「スター アライアン
スシルバーメンバー」

スター アライアンスに加盟する航空会社の
運航便を高頻度にご利用いただいているお
客様で、所定の条件を満たした場合に付与
されるステイタス。ANAマイレージクラブで
は、「ブロンズサービス」メンバー、およ
び「スーパーフライヤーズ会員」のうち所
定の条件に該当する会員